



©むさしのフロントあさか

第2期朝霞市自殺対策計画

ダイジェスト版

(令和7年度～令和11年度)

1 計画策定の趣旨

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けて、子ども・若者の自殺対策の更なる推進や、女性に対する支援の強化、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進のほか、国は「自殺総合対策大綱」として、総合的な対策を打ち出しました。

本市の自殺対策を更に推進するため、第1期計画の取組の成果や課題を踏まえながら、令和7年度から令和11年度を計画期間とする「第2期朝霞市自殺対策計画」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

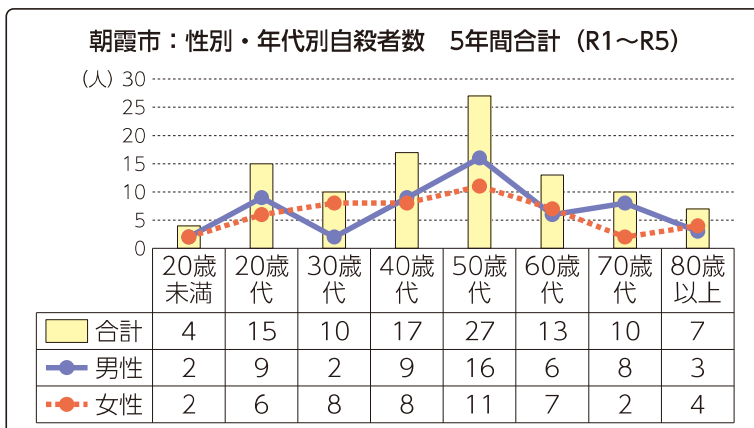
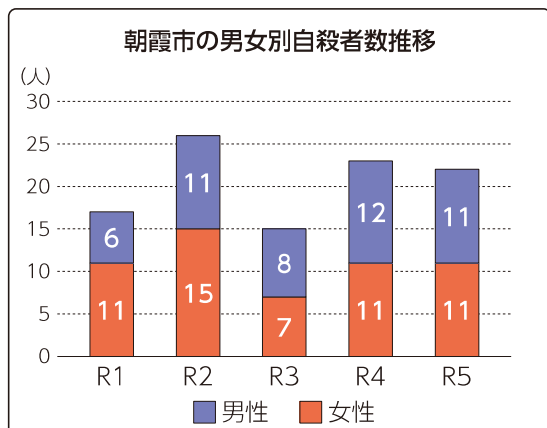
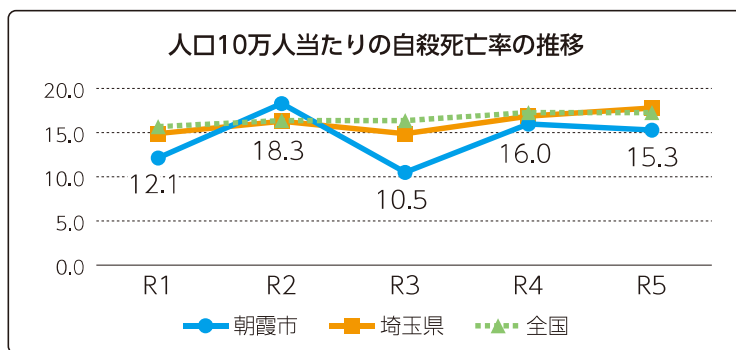
本計画は、自殺対策基本法に基づく「市町村自殺対策計画」であり、国の「自殺総合対策大綱」や「埼玉県地域保健医療計画（自殺予防対策）」の趣旨を踏まえ策定し、「朝霞市総合計画」、「朝霞市地域福祉計画」等との整合性を図ることとしています。

3 計画の期間

令和7年から令和11年までの5年間

4 朝霞市の自殺に関する状況

朝霞市の自殺死亡率は、新型コロナウイルス感染症拡大以降増加に転じ、自殺者数は増減を繰り返しています。男女別の自殺者数では、男性と女性の比率はおおよそ同率であり、年代別では、男女共に50歳代に多い傾向が見られています。



【(出典) 厚生労働省 自殺の統計：地域における自殺の基礎資料】

5 自殺対策の推進に関する基本的な考え方

<共通認識>

- 1 自殺は誰にも起こりうる身近な問題である
- 2 自殺はその多くが追い込まれた末の死である
- 3 自殺はその多くが防ぐことができる社会的な問題
- 4 自殺を考えている人は何らかのサイン(予兆)を発していることが多い

<基本的な考え方>

- 1 生きることの包括的な支援として推進する
- 2 関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取組む
- 3 本市の状況を踏まえて自殺対策に取組む

6 5つの基本施策と重点施策

本市においては、自殺の現状や「地域自殺実態プロフィール」からみた地域特性などを踏まえ、5つの基本施策と4つの重点施策としました。

基本理念
誰もが支えあい
つながりある朝霞を目指して

基本施策 1 地域におけるネットワークの強化

自殺対策の推進に関わる関係者がそれぞれの役割を明確化し、情報や意識の共有をしながら地域におけるネットワークの強化を図る

基本施策 2 自殺を支える人材の育成

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対して誰もが早期の気づきに対応できるよう、研修の実施や知識等の普及を強化する

基本施策 3 住民への周知・普及啓発

困ったときに誰かに援助を求めることが社会全体の共通認識となるように普及啓発をする

基本施策 4 生きることの促進要因への支援

抱えている問題を深刻化させないため、様々な相談事業等を通して、初期の段階で適切に対処できるようにする

基本施策 5 若年層への支援の強化

本市では5歳から44歳までの死因順位は自殺によるものが多い。このため、心の健康等の問題について、行政や学校等が取組を推進する

重点施策 1 生活困窮者対策

- ・相談支援、人材育成の推進
- ・居場所づくりや生活支援の充実

重点施策 2 高齢者対策

- ・包括的な支援のための連携の推進
- ・高齢者の健康不安に対する支援

重点施策 3 勤労者対策

- ・職場におけるメンタルヘルス対策の推進
- ・長時間労働の是正

重点施策 4 女性支援対策

- ・妊産婦への支援の充実
- ・困難な問題を抱える女性への支援

最終目標
自殺する人の減少



相談窓口の周知活動のキャッチフレーズ
『待っています あなたの声を』

発行 朝霞市
発行年月日 令和7年3月
編集 健康づくり課
電話 048-423-4362